

令和5年第4回港区議会定例会 追加提出予定案件

港 区

令和5年第4回港区議会定例会追加提出予定案件一覧

追加議案7件

議案第127号	港区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	1
議案第128号	港区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	2
議案第129号	港区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	3
議案第130号	港区職員の給与に関する条例及び港区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	4
議案第131号	港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	6
議案第132号	港区常勤の監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	8
議案第133号	令和5年度港区一般会計補正予算（第6号）	8

令和5年第4回港区議会定例会追加提出予定案件（概要）

議案 第127号

【総務部総務課】

港区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、港区特別職報酬等審議会の答申を受け、区議会議員の議員報酬の額等を改定するものです。

【条例改正の背景】

港区特別職報酬等審議会は、区議会議員の議員報酬の額等並びに区長、副区長、教育委員会教育長及び常勤の監査委員の給料の額等並びに政務活動費の額について、区長からの意見の求めに応じ、審議するため、区長の付属機関として設置されています。

この審議会から答申を受けたことを踏まえ、区議会議員の議員報酬の額等を改定します。

【条例改正の内容】

①議員報酬の額を次のとおり引き上げます。

- ・議長 90万2,600円 → 91万1,400円
- ・副議長 78万200円 → 78万7,800円
- ・委員長 64万9,800円 → 65万6,200円
- ・副委員長 62万2,700円 → 62万8,800円
- ・議員 61万700円 → 61万6,700円

②令和5年度の期末手当の支給月数を引き上げます。

- ・12月支給分 1.95月 → 2.05月

③令和6年度以降の期末手当の支給月数を次のとおり改定します。

6月分	12月分	年間
2.00月 (0.05)	2.00月 (0.05)	4.00月 (0.10)

(括弧内は、現行規定からの引上げ月数)

※この引上げに伴い、令和5年度以降の期末手当の年間支給月数は、次のように改定されます(括弧内は、引上げ月数)。

- ・3.90月 → 4.00月(0.10月)

【施行期日】

①及び②については公布の日、③については令和6年4月1日

【適用期日】

①については令和5年5月1日、②については同年12月1日

港区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、港区特別職報酬等審議会の答申を受け、区長等の給料の額等を改定するものです。

【条例改正の背景】

港区特別職報酬等審議会は、区議会議員の議員報酬の額等並びに区長、副区長、教育委員会教育長及び常勤の監査委員の給料の額等並びに政務活動費の額について、区長からの意見の求めに応じ、審議するため、区長の付属機関として設置されています。

この審議会から答申を受けたことを踏まえ、区長等の給料の額等を改定します。

【条例改正の内容】

①給料の額を次のとおり引き上げます。

- ・区長 124万9,500円 → 126万1,700円
- ・副区長 100万4,800円 → 101万4,600円

②令和5年度の期末手当の支給月数を引き上げます。

- ・12月支給分 1.95月 → 2.05月

③令和6年度以降の期末手当の支給月数を次のとおり改定します。

6月分	12月分	年間
2.00月 (0.05)	2.00月 (0.05)	4.00月 (0.10)

(括弧内は、現行規定からの引上げ月数)

※この引上げに伴い、令和5年度以降の期末手当の年間支給月数は、次のように改定されます(括弧内は、引上げ月数)。

- ・3.90月 → 4.00月(0.10月)

【施行期日】

①及び②については公布の日、③については令和6年4月1日

【適用期日】

①については令和5年4月1日、②については同年12月1日

港区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、港区特別職報酬等審議会の答申を受け、教育長の給料の額を改定するものです。

【条例改正の背景】

港区特別職報酬等審議会は、区議会議員の議員報酬の額等並びに区長、副区長、教育委員会教育長及び常勤の監査委員の給料の額等並びに政務活動費の額について、区長からの意見の求めに応じ、審議するため、区長の付属機関として設置されています。

この審議会から答申を受けたことを踏まえ、教育長の給料の額を改定します。

【条例改正の内容】

①給料の額を次のとおり引き上げます。

・93万3,600円 → 94万2,700円

【施行期日】

公布の日

【適用期日】

令和5年4月1日

※教育長の期末手当については、港区教育委員会教育長の給与等に関する条例第4条の規定により、港区長等と同様の引上げとなります。

港区職員の給与に関する条例及び港区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

本案は、特別区人事委員会の勧告を受け、職員及び会計年度任用職員の給与を改定するほか、「地方自治法」の一部改正を踏まえ、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することとするものです。

【条例改正の背景】

特別区人事委員会は、公民比較を行った結果、職員の給与が民間従業員の給与を下回っていた較差3,722円(0.98%)を解消するため、月例給を引き上げる給料表の改定をすることが適当であると判断し、令和5年10月1日に勧告しました。

職員団体等との交渉が妥結したため、職員及び会計年度任用職員の給与を改定します。

【条例改正の内容】

- ①職員及び会計年度任用職員の給料月額を引き上げます。
- ②給料表の適用がないパートタイム会計年度任用職員の報酬の上限額を引き上げます。
- ③令和5年12月支給分の期末手当又は勤勉手当の支給月数を引き上げます。

	期末手当		勤勉手当	
	12月分	年間	12月分	年間
管理職員	1.05月 (0.05)	2.05月 (0.05)	1.325月 (0.05)	2.60月 (0.05)
管理職員以外の職員	1.20月 (0)	2.40月 (0)	1.175月 (0.10)	2.25月 (0.10)
定年前再任用短時間勤務職員 暫定再任用職員 (管理職員)	0.60月 (0.025)	1.175月 (0.025)	0.65月 (0.025)	1.275月 (0.025)
定年前再任用短時間勤務職員 暫定再任用職員 (管理職員以外の職員)	0.675月 (0)	1.35月 (0)	0.575月 (0.05)	1.10月 (0.05)
会計年度任用職員	1.30月 (0.10)	2.50月 (0.10)	—	—

(括弧内は、現行規定からの改定月数)

④令和6年度以降の期末手当の各支給月における支給月数を次のとおり改定します。

【期末手当】	6月分	12月分	年間
管 理 職 員	1.025月 (0.025)	1.025月 (0.025)	2.05月 (0.05)
管理職員以外の職員	1.20月 (0)	1.20月 (0)	2.40月 (0)
定年前再任用短時間勤務職員 暫定再任用職員 (管 理 職 員)	0.5875月 (0.0125)	0.5875月 (0.0125)	1.175月 (0.025)
定年前再任用短時間勤務職員 暫定再任用職員 (管理職員以外の職員)	0.675月 (0)	0.675月 (0)	1.35月 (0)
会計年度任用職員	1.20月 (0)	1.20月 (0)	2.40月 (0)

(括弧内は、現行規定からの改定月数)

⑤令和6年度以降の勤勉手当について、次のとおり支給月数の改定等を行います。

- ・ 会計年度任用職員に勤勉手当を支給します。
- ・ 勤勉手当の各支給月における支給月数を次のとおり引き上げます。

【勤勉手当】	6月分	12月分	年間
管 理 職 員	1.30月 (0.025)	1.30月 (0.025)	2.60月 (0.05)
管理職員以外の職員	1.125月 (0.05)	1.125月 (0.05)	2.25月 (0.1)
定年前再任用短時間勤務職員 暫定再任用職員 (管 理 職 員)	0.6375月 (0.0125)	0.6375月 (0.0125)	1.275月 (0.025)
定年前再任用短時間勤務職員 暫定再任用職員 (管理職員以外の職員)	0.55月 (0.025)	0.55月 (0.025)	1.10月 (0.05)
会計年度任用職員	1.125月 (新設)	1.125月 (新設)	2.25月 (新設)

(括弧内は、現行規定からの改定月数)

【施行期日】

①から③までについては公布の日、④及び⑤については令和6年4月1日

【適用期日】

①及び②については令和5年4月1日、③については同年12月1日

港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、特別区人事委員会の勧告を受け、幼稚園教育職員の給与を改定するものです。

【条例改正の背景】

特別区人事委員会は、公民比較を行った結果、職員の給与が民間従業員の給与を下回っていた較差3,722円(0.98%)を解消するため、月例給を引き上げる給料表の改定をすることが適当であると判断し、令和5年10月1日に勧告しました。

職員団体等との交渉が妥結したため、幼稚園教育職員の給与の改定等を行います。

【条例改正の内容】

①給料月額を引き上げます。

②令和5年12月支給分の期末手当又は勤勉手当の支給月数を引き上げます。

	期末手当		勤勉手当	
	12月分	年間	12月分	年間
管理職員	1.05月 (0.05)	2.05月 (0.05)	1.325月 (0.05)	2.60月 (0.05)
管理職員以外の職員	1.20月 (0.00)	2.40月 (0)	1.175月 (0.10)	2.25月 (0.10)
定年前再任用短時間勤務職員 暫定再任用職員 (管理職員)	0.60月 (0.025)	1.175月 (0.025)	0.65月 (0.025)	1.275月 (0.025)
定年前再任用短時間勤務職員 暫定再任用職員 (管理職員以外の職員)	0.675月 (0)	1.35月 (0)	0.575月 (0.05)	1.10月 (0.05)

(括弧内は、現行規定からの改定月数)

③令和6年度以降の期末手当の各支給月における支給月数を次のとおり改定します。

【期末手当】	6月分	12月分	年間
管 理 職 員	1.025月 (0.025)	1.025月 (0.025)	2.05月 (0.05)
管理職員以外の職員	1.20月 (0)	1.20月 (0)	2.40月 (0)
定年前再任用短時間勤務職員 暫定再任用職員 (管 理 職 員)	0.5875月 (0.0125)	0.5875月 (0.0125)	1.175月 (0.025)
定年前再任用短時間勤務職員 暫定再任用職員 (管理職員以外の職員)	0.675月 (0)	0.675月 (0)	1.35月 (0)

(括弧内は、現行規定からの改定月数)

④令和6年度以降の勤勉手当の支給月数を次のとおり引き上げます。

【勤勉手当】	6月分	12月分	年間
管 理 職 員	1.30月 (0.025)	1.30月 (0.025)	2.60月 (0.05)
管理職員以外の職員	1.125月 (0.05)	1.125月 (0.05)	2.25月 (0.1)
定年前再任用短時間勤務職員 暫定再任用職員 (管 理 職 員)	0.6375月 (0.0125)	0.6375月 (0.0125)	1.275月 (0.025)
定年前再任用短時間勤務職員 暫定再任用職員 (管理職員以外の職員)	0.55月 (0.025)	0.55月 (0.025)	1.10月 (0.05)

(括弧内は、現行規定からの引上げ月数)

【施行期日】

①及び②については公布の日、③及び④については令和6年4月1日

【適用期日】

①については令和5年4月1日、②については同年12月1日

港区常勤の監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、港区特別職報酬等審議会の答申を受け、常勤の監査委員の給料の額を改定するものです。

【条例改正の背景】

港区特別職報酬等審議会は、区議会議員の議員報酬の額等並びに区長、副区長、教育委員会教育長及び常勤の監査委員の給料の額等並びに政務活動費の額について、区長からの意見の求めに応じ、審議するため、区長の付属機関として設置されています。

この審議会から答申を受けたことを踏まえ、常勤の監査委員の給料の額を改定します。

【条例改正の内容】

①給料の額を次のとおり引き上げます。

・74万6,900円 → 75万4,200円

【施行期日】

公布の日

【適用期日】

令和5年4月1日

※常勤の監査委員の期末手当については、港区常勤の監査委員の給与等に関する条例第4条の規定により、港区長等と同様の引上げとなります。

令和5年度港区一般会計補正予算（第6号）

議案第133号

令和5年度港区一般会計補正予算(第6号)概要

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
1 議会費	708,862	9,442	718,304		9,442	1 議員人件費を追加 (1)報酬を追加 6,624 (6,624) 2 職員人件費を追加 (1)一般職員を追加 2,818 (2,818)
2 総務費	27,931,885	89,332	28,021,217		89,332	1 職員人件費を追加 89,094 (1)特別職を追加 (1,040) (2)一般職員を追加 (53,233) (3)会計年度任用職員を追加 (34,821) 2 委員人件費を追加 238 (1)給料を追加 (238)
6 産業経済費	4,928,485	5,366	4,933,851		5,366	1 職員人件費を追加 5,366 (1)一般職員を追加 (5,366)
8 教育費	23,871,629	299	23,871,928		299	1 職員人件費を追加 299 (1)特別職を追加 (299)
歳出合計	167,895,937	104,439	168,000,376		104,439	

繰越金 104,439

議案第113号

令和5年度港区一般会計補正予算（第7号）概要

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
2 総務費	28,021,217	119,506	28,140,723		119,506	1 未来を切り拓く人材の育成と誰もが活躍する執行体制の整備に要する追加経費を計上 (1)派遣職員等管理を計上 119,506 (119,506)
4 民生費	65,218,767	1,191,542	66,410,309	国庫支出金 394,699 都支出金 176,223 計 570,922	620,620	1 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実に要する追加経費を計上 (1)高齢者等紙おむつ給付を計上 12,380 (12,380) 2 誰もが安心して暮らせる地域づくりに要する追加経費を計上 (1)高齢者救急通報システムを計上 5,577 (5,577) 3 障害者の生活を支えるサービスの充実に要する追加経費を計上 (1)介護給付・訓練等給付を計上 127,366 (127,366) 4 特別な配慮の必要な子どもへの支援に要する追加経費を計上 (1)障害児通所支援事業を計上 108,856 (108,856) 5 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進に要する追加経費を計上 (1)国庫支出金等過年度分償還金を計上 144,127 (144,127) 6 子どもの権利擁護を重視した環境づくりに要する追加経費を計上 (1)通話音声テキスト化・モニタリングシステム導入を計上 24,151 (24,151) 7 支援が必要な子どもと家庭を確実に支えるに要する追加経費を計上 264,957 (1)子ども医療費助成を計上 (231,981) (2)子育て情報収集・提供事業を計上 (2,393) (3)児童育成手当を計上 (6,644) (4)ひとり親家庭等医療費助成を計上 (8,049) (5)ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業を計上 (15,890) 8 保育園待機児童ゼロの継続に要する追加経費を計上 112,160 (1)港区子育てのための施設等利用給付を計上 (18,314) (2)認可外保育施設保育料助成を計上 (95,972) (3)芝地区区立保育園(2園)管理運営の減 (△ 2,126)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費 (つづき)						9 保育園における保育の質の向上に要する追加経費を計上 47,149 (1)認証保育所保育力強化事業を計上 (14,808) (2)私立認可保育所保育体制強化事業を計上 (30,065) (3)病児・病後児保育を計上 (2,276) 10 子育て支援サービスの充実に要する追加経費を計上 33,048 (1)みなと子育て応援プラザ事業の減 (△ 1,555) (2)産前産後家事・育児支援事業を計上 (34,603) 11 低所得者の生活の支援及び自立施策の充実に要する追加経費を計上 311,771 (1)生活保護を計上 (311,771)
7 土木費	20,784,974	△ 93,185	20,691,789	その他 16,256	△ 109,441	1 地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成に要する経費の減 △ 70,350 (1)運河の魅力向上事業の減 (△ 70,350) 2 安全で安心に移動できる道路の整備に要する追加経費を計上 16,256 (1)赤坂地区歩道整備を計上 (16,256) 3 都心機能を支え人にやさしい公園の整備に要する経費の減 △ 39,091 (1)芝地区公園整備の減 (△ 39,091)
8 教育費	23,871,928	72,623	23,944,551	その他 65,260	7,363	1 特別支援教育の推進に要する追加経費を計上 7,363 (1)特別支援学校等給食費負担軽減を計上 (7,363) 2 安全・安心で魅力ある教育環境の整備に要する追加経費を計上 65,260 (1)教育施設整備基金積立金を計上 (65,260)
10 諸支出金	8,337,069	22,597	8,359,666	国庫支出金 2,226 都支出金 1,113 その他 805 計 4,144	18,453	1 国民健康保険事業会計繰出金を計上 22,597
歳出合計	168,000,376	1,313,083	169,313,459	656,582	656,501	

国庫支出金	396,925
都支出金	177,336
財産収入	65,260
繰入金	17,061
計	656,582

繰越金	656,501
-----	---------

2 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
みなと芸術センター整備	令和5年度～令和8年度	8,904,169
芝保育園等電気設備等改修	令和6年度	8,257
通話音声テキスト化・モニタリングシステム導入	令和6年度	19,828
健康管理システム改修	令和5年度～令和6年度	1,672
芝公園管理事務所整備	令和6年度	83,520
港栄橋ライトアップ工事	令和6年度	99,720
赤羽幼稚園等改築	令和6年度～令和8年度	2,538,522

議案第114号

令和5年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）概要

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
3 国民健康保険事業費納付金	9,885,770	18,144	9,903,914	国民健康保険料 △ 4,453 その他 22,597	1 一般被保険者医療給付費分納付金の財源更正 - 2 一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金の計上及び財源更正 18,144 3 介護納付金分納付金の財源更正 -
歳出合計	24,411,985	18,144	24,430,129	18,144	

国民健康保険料	△ 4,453
繰入金	22,597
計	18,144

議案第115号

令和5年度港区介護保険会計補正予算（第2号）概要

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
4 基金積立金	520,475	△ 3,218	517,257	その他 △ 3,218	1 介護保険給付準備基金積立金の減 △ 3,218
5 諸支出金	215,717	3,218	218,935	その他 3,218	1 償還金を計上 2,413 2 一般会計繰出金を計上 805
歳出合計	18,807,579	0	18,807,579	0	

補正予算補足資料

1 議案第113号 令和5年度港区一般会計補正予算（第7号）

(1) 補正額の説明

ア 区民が安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに
 過ごせるまちを実現する取組（15事業） 488,828 千円

（単位：千円）

款	事業名	補正前の額	補正額	計
民生費	通話音声テキスト化・モニタリングシステム導入	0	24,151	24,151
	相談内容や相手の状況を即時に共有し、的確な助言のもとに相談にきめ細かく対応するため、AI技術を用いた通話音声テキスト化・モニタリングシステムを子ども家庭支援センター及び児童相談所に導入します。			
	子ども医療費助成	1,421,917	231,981	1,653,898
	子ども医療費助成の実績が当初の見込みを上回るため、助成に要する経費を追加します。			
	子育て情報収集・提供事業	5,801	2,393	8,194
	3歳の誕生日までとしていた出産・子育て応援メールの配信対象を、小学校1年生まで拡大するとともに、メール配信に加えてLINEによる配信を行うため、システムの改修等を実施します。 【特定財源】都支出金（子ども家庭支援費） 1,196千円			
	港区子育てのための施設等利用給付	192,096	18,314	210,410
	港区保育室における施設等利用給付費の実績が当初の見込みを上回るため、給付に要する経費を追加します。 【特定財源】国庫支出金（保育園費） 9,156千円 都支出金（保育園費） 4,578千円			
	認可外保育施設保育料助成	783,842	95,972	879,814
	認可外保育施設保育料助成の実績が当初の見込みを上回るため、助成に要する経費を追加します。 【特定財源】国庫支出金（保育園費） 31,950千円 都支出金（保育園費） 31,825千円 都支出金（認可外保育施設利用支援費） 9,205千円			

款	事業名	補正前の額	補正額	計
民生費	認証保育所保育力強化事業	13,708	14,808	28,516
	<p>認証保育所における0歳児及び1歳児の健康管理や危機管理を促進するため、看護師等の配置に要する経費を補助します。</p> <p>【特定財源】都支出金（保育力強化費） 14,808千円</p>			
	私立認可保育所保育体制強化事業	29,876	30,065	59,941
	<p>私立認可保育所等における保育士等の業務負担を軽減するため、地域の多様な人材の活用に要する経費を補助します。</p> <p>【特定財源】都支出金（保育体制強化費） 22,548千円</p>			
	産前産後家事・育児支援事業	109,212	34,603	143,815
	<p>妊娠中又は出産後の家庭に対する家事及び育児支援の利用実績が当初の見込みを上回るため、支援に要する経費を追加します。</p> <p>【特定財源】国庫支出金（母子保健衛生費） 899千円 都支出金（子ども家庭支援費） 4,972千円 都支出金（とうきょうママパパ応援事業費） 23,521千円</p>			
	病児・病後児保育	227,087	2,276	229,363
	<p>子育て家庭における子育てと就労等の両立を支援するため、病児保育室（1室）の定員を拡大します。</p> <p>【特定財源】国庫支出金（子ども・子育て支援費） 758千円 都支出金（子ども・子育て支援費） 758千円</p>			
	児童育成手当	297,558	6,644	304,202
	<p>児童育成手当の実績が当初の見込みを上回るため、支給に要する経費を追加します。</p>			
	ひとり親家庭等医療費助成	50,346	8,049	58,395
	<p>ひとり親家庭等に対する医療費助成の実績が当初の見込みを上回るため、助成に要する経費を追加します。</p>			
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	89,263	15,890	105,153	
<p>ひとり親家庭ホームヘルパーの派遣実績が当初の見込みを上回るため、派遣に要する経費を追加します。</p>				

款	事業名	補正前の額	補正額	計
民生費	芝地区区立保育園（2園）管理運営	117,068	△ 2,126	114,942
	区立芝保育園の電気設備等改修工事（実施設計）の入札の不調に伴うスケジュール変更による減			
	みなと子育て応援プラザ事業	84,548	△ 1,555	82,993
	みなと子育て応援プラザの電気設備等改修工事（実施設計）の入札の不調に伴うスケジュール変更による減			
教育費	特別支援学校等給食費負担軽減	0	7,363	7,363
	学校給食費を負担しながら区立小・中学校の副籍を持つ、特別支援学校在籍児童・生徒及びアレルギー等により学校給食を喫食できない区立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減します。			

イ 区民の暮らしや区内産業を守る取組（5事業）

565,950 千円

（単位：千円）

款	事業名	補正前の額	補正額	計
民生費	高齢者等紙おむつ給付	205,243	12,380	217,623
	高齢者世帯に対する紙おむつの給付実績が当初の見込みを上回るため、紙おむつの配達等に要する経費を追加します。			
	高齢者救急通報システム	38,888	5,577	44,465
	高齢者救急通報システムの利用実績が当初の見込みを上回るため、救急通報システム等業務委託に要する経費を追加します。			
	【特定財源】都支出金（高齢社会対策費）			3,758千円
	介護給付・訓練等給付	3,528,376	127,366	3,655,742
	身体・知的・精神障害者、難病等対象者に対する施設への通所又は入所の支援に係る給付費が当初の見込みを上回るため、給付に要する経費を追加します。			
	【特定財源】国庫支出金（障害者福祉費） 都支出金（障害者福祉費）			63,682千円 31,841千円
	障害児通所支援事業	788,830	108,856	897,686
障害児相談支援、通所支援等に対する支援給付費が当初の見込みを上回るため、給付に要する経費を追加します。				
【特定財源】国庫支出金（障害者福祉費） 都支出金（障害者福祉費）			54,427千円 27,213千円	

款	事業名	補正前の額	補正額	計
民生費	生活保護	4,378,100	311,771	4,689,871
	生活保護の支給実績が当初の見込みを上回るとともに、基準改定に対応するため経費を追加します。 【特定財源】国庫支出金（生活保護費）		233,827千円	

ウ 環境にやさしく、清潔で快適なまちを実現する取組
(3事業)

△ 93,185 千円

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
土木費	芝地区公園整備	94,591	△ 39,091	55,500
	芝公園管理事務所新設工事の入札の不調に伴う工期の変更による減 【特定財源】使用料及び手数料（道路占用料）		△39,091千円	
	赤坂地区歩道整備	230,603	16,256	246,859
	北青山二丁目道路整備工事の工事内容の変更等に伴い、工事費を増額します。 【特定財源】繰入金（定住促進基金繰入金）		16,256千円	
	運河の魅力向上事業	207,999	△ 70,350	137,649
港栄橋ライトアップ工事の入札の不調に伴う工期の変更による減 【特定財源】使用料及び手数料（道路占用料）		△70,350千円		

エ その他の事業（4事業）

351,490 千円

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	派遣職員等管理	829,942	119,506	949,448
	職員の育児休業、病気休暇、退職等の欠員代替として、派遣職員に要する経費を追加します。			

款	事業名	補正前の額	補正額	計
民生費	国庫支出金等過年度分償還金	0	144,127	144,127
	児童福祉費に計上された国庫支出金等について、令和4年度分の清算に伴う返還に要する経費を計上します。			
教育費	教育施設整備基金積立金	0	65,260	65,260
	旧伊豆健康学園の売払代金を教育施設整備基金に積み立てます。 【特定財源】財産収入（土地売払代金） 65,260千円			
諸支出金	国民健康保険事業会計繰出金	2,934,668	22,597	2,957,265
	国民健康保険事業費納付金の増及び産前産後保険料免除の実施に伴い、一般会計から国民健康保険事業会計への繰出金を増額します。 【特定財源】国庫支出金（国民健康保険保険基盤安定等費） 2,226千円 都支出金（国民健康保険保険基盤安定等費） 1,113千円			

(2) 債務負担行為補正の説明

(追加)

(単位:千円)

事項	期間	限度額
みなと芸術センター整備	令和5年度～令和8年度	8,904,169
みなと芸術センターの設計変更に伴い整備費が増額となるため、債務負担行為を設定します。		
芝保育園等電気設備等改修（実施設計）	令和6年度	8,257
区立芝保育園等電気設備等改修工事に係る実施設計が令和6年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		
通話音声テキスト化・モニタリングシステム導入	令和6年度	19,828
通話音声テキスト化・モニタリングシステムの構築が令和6年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		
健康管理システム改修	令和5年度～令和6年度	1,672
新型コロナウイルスワクチン接種等の接種情報照会に係るシステム改修が令和6年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		
芝公園管理事務所整備	令和6年度	83,520
区立芝公園管理事務所新設工事及び工事監理が令和6年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		

事 項	期 間	限 度 額
港栄橋ライトアップ工事	令和6年度	99,720
港栄橋ライトアップ工事が令和6年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		
赤羽幼稚園等改築	令和6年度～令和8年度	2,538,522
赤羽幼稚園等改築工事について、インフレスライド条項の適用に伴い、工事費が増加するため、債務負担行為を設定します。		

2 議案第114号 令和5年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）

（1）補正額の説明

（単位：千円）

款	事 業 名	補正前の額	補正額	計
事 業 費 納 付 金	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	2,044,129	18,144	2,062,273
	一般被保険者後期高齢者支援金等分の支払に要する経費を追加します。 【特定財源】国民健康保険料（後期高齢者支援金分現年分） 繰入金（産前産後保険料繰入金） 繰入金（一般会計繰入金）			
			△1,092千円 1,092千円 18,144千円	

3 議案第115号 令和5年度港区介護保険会計補正予算（第2号）

（1）補正額の説明

（単位：千円）

款	事 業 名	補正前の額	補正額	計
基 金 積 立 金	介護保険給付準備基金積立金	520,475	△3,218	517,257
	過年度の地域支援事業交付金の精算に伴い、介護保険給付準備基金積立金を減額します。 【特定財源】繰越金			
			△3,218千円	
諸 支 出 金	国庫支出金等過年度分償還金	206,709	2,413	209,122
	過年度の地域支援事業交付金の精算に伴い、国庫支出金等の償還に要する経費を増額します。 【特定財源】繰越金			
			2,413千円	
	一般会計繰出金	915	805	1,720
過年度の地域支援事業交付金の精算に伴い、一般会計への繰出金を増額します。 【特定財源】繰越金				
			805千円	